

令和5年度第3回狛江市市民福祉推進委員会 会議録（案）

- 1 日 時 令和5年11月7日（火） 午後7時から8時45分まで
- 2 場 所 狛江市防災センター402・403会議室及びオンライン
- 3 出席者 委員長 宮城 孝
委員 白川 正和 蒲池 美緒 北澤 智子 宮本 ゆかり 細谷 明美
梶川 朋 小楠 寿和 吉川 哲矢 大橋 晃太 眞保 智子
谷田部 茂 東 貴宏 高橋 信幸 南谷 吉輝 波瀬 公一
小川 正美 宗像 秀樹
- 4 欠席者 加藤 雅江 河西 あかね 大森 顕
- 5 資 料 【資料1-1】 ボランティア活動に関するアンケートについて（結果）
【資料1-2】 住民懇談会の結果について
【資料2】 地域共生社会推進計画中間答申案
【資料3-1】 令和5年度狛江市市民福祉推進委員会（臨時会）会議録（案）
【資料3-2】 高齢小委員会（臨時）会議録（案）
【資料3-3】 障がい小委員会（臨時）会議録（案）
【資料3-4】 医療と介護の連携推進小委員会（臨時）会議録（案）
【資料3-5】 権利擁護小委員会（臨時）会議録（案）
【資料4】 狛江市市民福祉委員会全体工程表
- 6 議 題

報告
審議

 住民懇談会の結果報告について
あいとぴあレインボープランの中間答申案について
その他

7 議 事

○開会

（宮城委員長）

みなさんこんばんは。本日はお忙しい中、令和5年度第3回狛江市市民福祉推進委員会にご参加いただきまして、ありがとうございます。防災センターの会場とオンラインとのハイブリット方式で開催させていただきます。オンラインで参加されている方は、議事進行中は音声をミュートにしてください、発言をする際には挙手をお願いします。その際、ミュートを解除してからご発言ください。

では定刻になりましたので、欠席者・遅刻者の確認を事務局からお願いいたします。

（事務局）

欠席者ですが、大森委員、河西委員、加藤委員よりご欠席のご連絡をいただいております。また、小川委員より少し遅れて参加するとの連絡をいただいております。

本委員会の委員総数は19人となっており、本日16人の委員がご出席される予定となっておりますので、狛江市福祉基本条例施行規則規則第25条第1項の規定による「委員総数の半数以

上の委員の出席」という会議開催の要件を満たしておりますので、本委員会は有効に成立してございます。

(宮城委員長)

それでは、本日の資料の確認をいたします。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

次に本日の資料の確認をさせていただきます。

【資料1-1】 ボランティア活動に関するアンケートについて (結果)

【資料1-2】 住民懇談会の結果について

【資料2】 地域共生社会推進計画中間答申案

【資料3-1】 令和5年度狛江市市民福祉推進委員会 (臨時会) 会議録 (案)

【資料3-2】 高齢小委員会 (臨時) 会議録 (案)

【資料3-3】 障がい小委員会 (臨時) 会議録 (案)

【資料3-4】 医療と介護の連携推進小委員会 (臨時) 会議録 (案)

【資料3-5】 権利擁護小委員会 (臨時) 会議録 (案)

【資料4】 狛江市市民福祉委員会全体工程表

資料の説明は以上となります。

(宮城委員長)

それでは議事に移ります。

議題1 **報告**住民懇談会の結果報告について

です。事務局より説明をお願いします。

(事務局)

【資料1-1】 【資料1-2】 に基づき説明。

(宮城委員長)

事務局から住民懇談会の結果について報告がありましたが、ご意見等ございますでしょうか。

(委員)

19名の学生にアンケート調査を行ったということでしたが、どのような方法で行ったのでしょうか。

(事務局)

Logo フォームを活用し、アンケート調査を行いました。学生の皆様にはQRコードを載せたチラシを配り、回答にご協力いただきました。

(委員)

住民懇談会にはどのような方が参加されたのでしょうか。

(事務局)

広く市民公募をするということで、チラシを配布いたしました。また、社会福祉協議会で行っている、福祉カレッジの参加者等にもお声掛けをさせていただきました。福祉に興味をお持ちの方に参加していただいたというような状況でございます。

(委員)

男女比や年齢層、職業等はどのような状況でしたでしょうか。

(事務局)

概ねの数となりますが、男女比は3対7くらいかと思われます。年代は、初日は40代、50代の方が多く、2日目は30代、40代の子育て世代の方にもご参加いただきました。当日は子どもの保育の対応をする等、工夫をしてご参加いただいております。民生委員の皆様にもご参加いただきました。

(宮城委員長)

大学生へのアンケートは母数は少ないですが、参考になる部分はあるかと思えます。若い世代の方々は、インターネットで情報を得ることが当たり前になっております。ボランティア活動や市民活動、イベントに関する情報をインターネットで得られるように充実させていくことは大事だと思います。

横浜市ではボランティア等をマッチングするシステムが既に開発されています。文京区社会福祉協議会は地域情報の提供に力を入れています。情報提供手段として、ITを活用していくことは、1つポイントになると思います。

また、若い世代の方の意見を計画にどう組み込んでいくかという点がポイントです。この点については、今まで十分に出来ていなかったのではないかと思います。

狛江市には「青年」がつく部署がないと思います。行政または社会福祉協議会等、担当を決めて、若い世代の方の意見を聞いていく必要があると思います。愛知県の新城市では若者議会を開催しています。意見を聞かないから若い世代の方は選挙にも行かず、その結果が少子化にも繋がっていると思います。子育て支援も不十分だと感じています。若者に関することはどこの部署が担当するのかは、とても悩ましい部分もあるかとは思いますが、システムを作った方が良いかと思えます。

福祉SOSゲームについては私も知りませんでしたが、参加者の発想が豊かになるものだと思いますので、今後もぜひ活用されたらよろしいのではないかと思います。

(宮城委員長)

それでは、次の議事に移ります。

議題2 審議 あいとぴあレインボープランの中間答申案について

です。事務局より説明をお願いします。

(事務局)

【資料2】に基づき説明。

(宮城委員長)

ただいま事務局から説明がありましたあいとぴあレインボープランの中間答申案について、ご意見等はございますでしょうか。

(委員)

基本計画に「狛江らしさ」とありますが、具体的にどのようなことを指しているのでしょうか。

(事務局)

抽象的で定義があるわけではないのですが、福祉の分野の目標として「いつまでも健やかに暮らせるまち」と書かれています。それを進めるための指針としてお互いに認め支え合い、ともに創る「狛江らしさを活かす」というこの2つを指針とし、福祉分野の施策を推進していくようにというものです。

(委員)

考え方が分かりますが、具体的にはよく分からないという印象を受けています。

(事務局)

視点は人によって大分受け取り方が異なると思いますが、それぞれの分野で実施している狛江らしさがあると思います。福祉保健分野での狛江らしさというと、福祉総合相談窓口の中で包括的に相談を受けてきたという歴史がありますので、その点ではないかと思っています。

狛江市のメリットを十分に活かして施策を推進していくことであると、福祉保健部の職員として受け取っております。

(委員)

民生委員が共通してイメージする狛江らしさは、小さい町であるため、情報が行き届きやすいということです。そのように具体的に書かれているとイメージしやすいですが、「狛江らしさ」とだけ書かれても、あまりイメージがわからないと思います。

(事務局)

確立的に狛江らしさを定義するという話かと思いますが、この部分に関しては担当の範囲外となりますので、担当にはそのようなご意見をいただいたということを申し伝えます。

(宮城委員長)

狛江市は東京の中では人口規模は比較的少なく、面積は日本で2番目に小さい。コンパクトな町なので、お互い協力し合うという方向性が大事かと思っています。その点については、今までも「あいとぴあ」という言葉にも表現されていると思います。委員がおっしゃったように、計画の中では、具体的に狛江の特徴を生かした計画にしていくことが大事ではないかと思っています。

(事務局)

通し番号 25、26 ページに1 施策ごとに1 分野の設定をさせていただいておりますが、その点について、介護保険推進協議会の委員より、複数の分野にまたがるような施策もあるのではないかとご意見をいただいております。具体的には、番号 26 ページの 5-2 には、高齢者福祉の分野にしておりますが、例えば障がい者福祉も併記してはどうかということです。

一方で介護保険推進協議会の市民委員の方からは、1 施策に1 つの分野とした方が市民としては見やすいというご意見もいただいております。

そのようなご意見をいただきましたので、計画名称とそれに関わる分野と、それぞれ地域福祉に関することをどういうものを記載するのかというところを明確にしてはどうかと考え、通し番号 14 ページ (3) の通り、記載をいたしました。

例えば、通し番号 15 ページの重層計画の部分ですが、⑤の【例】丸3つ目、「共生型サービス等の分野横断的な福祉サービス等の展開」については、重層という位置づけで分野を一つ設定するのはどうかと考えております。

また、同ページ5番目の権利擁護の【例】丸3つ目、「判断能力に不安がある者への金銭管理、身元保証人等、地域づくりの観点も踏まえた権利擁護の在り方」とありますが、通し番号25ページの4-1の「身寄りのない市民等への支援体制の整備を推進します」については、完全に身元保証だけではないとは思いますが、権利擁護として位置づけるということもあり得るのではないか、ということです。この点につきましても一つの論点として、皆様にご議論いただければと思います。

また、権利擁護小委員会等より、今後基本目標の2「「つながり」を実感できる地域づくり」の部分は、コミュニティが壊れてきてる中で、やはり共助、互助等をきちんと強化していき、そこから市民協働を強化していくという視点が重要なのではないかとのご意見をいただいておりますので、市民同士の関係の再構築という部分と、地域づくりを地域社会とするためのビジョンに関する文言を加えさせていただいております。

(宮城委員長)

通し番号25、26ページを改めて見ると、例えば5-5で障がい者福祉の部分は「関係機関の連携を推進します」と書いてありますが、関係機関の連携というのは障がい者福祉だけではないです。その点を踏まえると「分野」という表現は必要でしょうか。制度に基づいて施策がありますが、計画の体系としての見せ方としては、ない方がすっきりする印象があります。分野ごとに分けられないことで、どの分野が見たくなる気もします。

(事務局)

「分野」という概念をなくして、シンプルな施策という形で整理した方が良いのではないかと、ということでしょうか。

(宮城委員長)

今回は基本目標に合わせて施策を行っていきますという方針であり、なるべく分野を取り除こうという方向性ですが、「分野」と書くとそこにこだわってしまうということもある気がします。

(委員)

特に遅れている部分や、必ず優先した方がよい部分に関しては、分野にごとに分けるべきではないかと思えます。その点から考えると、障がい者福祉に関しては、明確に強調していただいた方がよいと思えます。

また、市民の方がこのプランを見て、どの分野でどのくらいの人に対してアプローチしてる施策なのかという規模感が見えないと感じています。

例えば、私は障がい者福祉と高齢者福祉を比べたら、桁が1個違うぐらいの予算規模、人口規模ということが分かりますが、そういうことが頭にない方が見ると、ただのこのカテゴリーの羅列のように見えてしまい、もったいないと感じます。どのくらいの対象者にアプローチしているかということについて、もっと早い段階の部分で書く必要があるのではないかと感じました。

狛江らしさという話では、分野に曖昧で境界がないところが狛江市の特徴であり、良いところだと思っています。狛江市のように、自治体の職員が現場感を持って動いている自治体は他にないと思えます。以前、福祉相談課長だった方に現場に出向いていただいたこともありました。市民の方に対して、責任を取っていくという姿勢が、領域を超えるのりしろとなっています。その分野と分野が重なるのりしろが広ければ広いほど、豊かな政策になるのではないかと、思えますし、そのような点が狛江らしさであると感じています。

(宮城委員長)

規模感の違いを早い段階で分かるようにするのは、なかなか難しい作業になると思います。介護保険事業計画と障がい福祉計画に記載があるかとは思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

委員がおっしゃる形で表現することは、なかなか難しいと感じております。

分野の話で申し上げますと、例えば、高齢者福祉の分野では、介護保険の事業計画と一体的に伝えなくてはなりません。通し番号 45 ページ以降、視点の部分にバーが記入されています。介護保険事業計画に関係する施策も記載しておりますので、介護保険の事業としてやらなければならないことを掲げている施策は、他の高齢者福祉の介護予防等とは性格が違うので、視点はなしという形にしています。そのため、分野をなくしてしまうということについては、なかなか難しいところがあると感じております。

(宮城委員長)

表記の仕方の工夫をするというのでしょうか。

また、事務局より重点事業群についての説明もありましたが、聞きなれない用語で気になりました。通し番号 30 ページから施策の一覧となりますが、重点事業群というのは今までなかったもので、なかなか腑に落ちないでいます。今まで通り、重点施策という形でもよいのではないかと感じています。今回重点事業群とした理由がなにかあるのでしょうか。

(事務局)

通し番号 16 ページをご覧ください。以前は重点施策とそれ以外の施策と位置付けをしておりました。重点政策に関わる事業については、実施計画立て進捗管理をしていましたが、それ以外の施策については進捗管理を行うことを予定しておらず、事務局内でも問題になりました。施策として謳っている以上、全て実施計画の中で、進捗管理をするべきではないかということです。

そのため、施策として掲げた上で、1 段下がったレベルを重点事業群とし、施策の具体的な方向性の部分に関わるようなものについて、少し細かく具体的なものを記載をいたしました。

(宮城委員長)

重点事業群は、重点施策と重点事業とは異なるということでしょうか。

(事務局)

異なります。施策は抽象的な概念ですが、重点事業群は事業レベルでの重点事項というようなイメージです。

(宮城委員長)

事業は実施されることが担保されてるということは、皆様ご理解していただけたと思います。庁内でも意見があるということでしたので、中間答申案として整理をしていく必要がありますね。

(事務局)

普通の施策とその施策を具体的にしたものを小施策という形で整理している市もございます。

(宮城委員長)

小施策というのは初めて聞きました。施策に大・小と付けてしまうと、混乱を招く気がします。他の方にも理解がしやすい内容にできるよう、気を付ける必要があります。重点事業群は施策ではないということによろしいでしょうか。

(事務局)

そのとおりです。また、重点施策としてしまうと、施策とのレベル感が合わなくなってしまうので、重点事業群としています。

(宮城委員長)

重点事業が固まったものが重点施策と解釈すればよろしいのではないのでしょうか。

(事務局)

言葉の整理として、重点政策という言葉重点事業群に代わって使用した方が、分かりやすいのではないかとのことです。ご意見ありがとうございます。

(宮城委員長)

重点政策とした方が、皆様腑に落ちるのではないのでしょうか。
他に具体的な内容等について、皆様ご意見はありますでしょうか。

(事務局)

各小委員会でもご議論をいただいております。現在意見の取りまとめを行っている最中ですので。その中でご議論いただけてないのが、地域福祉と重層の分野でございますので、その内容についても、委員の皆様のご意見をいただければと思います。

(宮城委員長)

重層的支援体制整備事業の領域等について、皆様のご意見はいかがでしょうか。

(委員)

通し番号 16 ページの地域共生社会推進基本計画の体系で、重層分野が地域福祉分野、高齢者福祉分野、障がい者福祉分野、権利擁護分野よりも下に書かれていますが、通し番号 25、26 ページの施策の体系では、地域福祉分野の下に重層分野、高齢者福祉分野、障がい者福祉分野、権利擁護分野という順になっているので、統一した方がよいかもしれません。

また、見せ方の問題だとは思いますが、横串で行う施策から各分野の課題という流れで見せられるとよいのではないのでしょうか。ただ、どのように図にするかということ、難しいところだと思います。

(事務局)

ありがとうございます。検討いたします。

(宮城委員長)

重層的支援体制整備事業には力を入れています。見せ方は重要であると思います。

(委員)

通し番号 25、26 ページの施策の体系の部分ですが、分野と施策のナンバーを入れ替えてみるのはいかがでしょうか。現在は分野の部分が 1 行ずつセルが分かれていると思いますが、分野と施策ナンバーを入れ替えることで分野のセルの結合ができ、左から大、中、小と流れているように見せることができると思います。

(宮城委員長)

今回は領域を超えてという発想のもと、見せ方の工夫が必要かという点についても、検討していただければと思います。

(委員)

通し番号 25、26 ページの施策の体系の図を見ると、縦割り感を強く感じました。

先日市役所で手続きをした際に、始めに寄った窓口の職員が、他の手続きもできるようにと他課の職員を呼んでくれたということがありました。狛江市はそのような分野を超えてお世話をしてくれるような印象があります。現在の図は市民目線で見ると小難しい印象があるので、親切的な狛江市の印象がこの図にも表現できるとよいと思います。

(宮城委員長)

市民の方は重層的支援体制整備事業と聞いても、理解が難しいように感じます。

私が思う課題としては、福祉人材の確保についてです。現在、非常に危機的な状況にあると思います。ケアマネージャー、ホームヘルパー、施設の職員、社会福祉法人、介護保険の事業所等です。特別養護老人ホームにいたっては、昨年度は 6 割強の法人が赤字運営となっています。

財政の問題があるので、簡単なことではないと思いますが、これから中期的・長期的に見てサービスの保証をしていくことが、大きな課題になってきています。

千葉県流山市では保育士の給料等を市独自で保障し、保育園も毎年新しく開園しています。その影響で人口が増えています。狛江市独自でそのような取り組みができるか、財政も含めて是非検討していただきたいと思います。

また、今後介護難民が出る可能性があります。福祉の現場の方々が狛江市で働きたいと思えるような取組を、行政として最大限努力していただきたいと思います。次年度から子育て支援の加速化プランが、子ども家庭庁から始まってきますが、タイムラグがあります。

現在、狛江市も少子化が進んでいるのでしょうか。

(事務局)

減少傾向になり始めてます。

(宮城委員長)

高齢者問題は、少子化問題を解決しないと深刻化する一方です。次回の計画策定時には、子どもに関することも一緒になって議論してこそ、本当の地域共生社会じゃないかと思っています。少子化対策に成功してる自治体はまだ少ないですがあります。狛江市が少子化対策に成功した自治体になって欲しいと思っています。

各委員会でも様々な意見が出たと思いますが、各小委員会の委員長はご意見ありますでしょうか。

(委員)

通し番号 25、26 ページの施策の体系の図でいうと、分野の表記はした方が市民の方には分かりやすいのではないかと感じました、

ただ、重層計画は他の分野にも係ると思うので、1つの分野につき1つの施策を書くのではなく、関係する分野の施策についても、表現できればよいと思います。

(宮城委員長)

市民にとって分野があったら分かりやすいというのは今まででた意見とは逆の意見ではありますが、今後調整させていただきたいと思います。

(委員)

重層という表現が市民の方には分かりづらいと感じています。誤解がないような表記が必要だと思います。重層について注釈を入れるのはいかがでしょうか。

(宮城委員長)

注釈を入れる必要があること自体、複雑になるということだと思います。

分野ごとに施策を認識してもらおうということが必要かという点についても意見をいただきたいと思います。

(委員)

障がい者福祉の分野は、誰もがその立場になる可能性はありますが、高齢者福祉に比べると身近さや当事者意識が低いように感じます。障がい者福祉の分野に関しては底上げが必要な状況です。

表記の仕方については非常に悩ましくて感じています。理想を掲げるなら分野はない方がよいことは確かなのですが、分野の表記をなくすことで誤解が深まってしまわないように、考える必要があると思います。重層の記載方法については、「重層的支援」と記載した方が分かりやすくなるのではないかと思います。

(宮城委員長)

今後の流れとしては、中間答申案をまとめて、パブリックコメントを実施するというのでしょうか。

(事務局)

流れといたしましては、中間答申後、狛江市として素案を作らせていただいて、それについてパブリックコメントをいただき、市民説明会も開催させていただきます。いただいた意見を踏まえて、最終答申案としてまとめさせていただいて、最終的にご審議いただくという方向性でございます。

(宮城委員長)

中間答申案は最終案ではなく、修正する余地がある段階です。もう少し広く、パブリックコメント含めて市民の方のご意見を聞けるとよいかと思います。パブリックコメントの実施期間は1ヵ月間の予定でしょうか。

(事務局)

12月上旬から1月上旬にかけて実施できればと思っております。

(宮城委員長)

本日の皆様のご意見を参考にして、表記の仕方等について、事務局と私に一任していただきまして、中間答申案作成後は皆さまにもお示しをして、パブリックコメントを実施していくという流れになるかと思えます。

全体的には非常にこれだけ、地域共生社会推進基本計画という形で、また重層についても入れ込んだというのは、先進的な取り組みであるように感じます。

(宮城委員長)

それでは、次の議題に移ります。

議題2 審議 あいとびあレンボープランの中間答申案について

です。事務局より説明をお願いします

事務局の方からご説明よろしくをお願いします。

(事務局)

【資料3-1】 【資料3-2】 【資料3-3】 【資料3-4】 【資料3-5】 【資料4】に基づき説明。

(宮城委員長)

次回は2月22日19時より開催いたします。次回もハイブリッドで開催予定です。

パブリックコメントや市民説明会等もありますので、多くの市民の方に説明して、少しでも多くのご意見をいただければと思います。

それでは、本日準備しておりました議題はすべて終了しましたが、その他各委員から、何か議題はございますか。他にないようでしたら、それでは本日はこれにて閉会します。

本日はありがとうございました